

下呂市告示第 210 号

下呂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、下呂市道の温泉駅かれんの指定管理者を公募する。

令和 4 年 12 月 5 日

下呂市長 山 内 登

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
下呂市道の温泉駅かれん
- 2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の位置
下呂市金山町金山 911 番地 1
- 3 指定管理者に公の施設の管理を行わせる期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日
- 4 指定管理者に行わせる公の施設の管理の業務
 - (1) 施設の運営に関すること。
 - (2) 施設の維持管理及び修繕に関すること。
 - (3) 施設の利用承認に関すること。
 - (4) 地域資源の開発、地域間交流等に関する普及啓発・振興事業
 - (5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、下呂市道の温泉駅かれん管理運営業務仕様書に定める業務
- 5 応募の資格
地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項（同項を準用する場合を含む。）の規定により下呂市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- 6 応募の方法
 - (1) 提出書類
 - ア 公の施設の指定管理者指定申請書（様式第 1 号）
 - イ 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類
 - ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
 - エ 代表者の住民票抄本

オ 下呂市道の温泉駅かれん事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）

カ 経営状況に関する書類

キ その他市長が指定した書類等

(2) 提出期間

令和4年12月23日（金）から令和5年1月10日（火）午後5時まで